

食育ってなあに？

「生きる上での基本であって、教育の二本柱である知育・徳育及び体育の基礎となるもの」「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」(食育基本法前文より)

会津若松市食育推進計画とは

- 本市の食育推進の方向性やめざす姿を示し、みんなで取り組む計画です。
- 食育を進める個人・家庭・地域・団体・事業者等が、市民が主体的に食育に取り組んでいくことができるようネットワークによる協力・連携をすすめます。
- 会津の豊かな米・野菜・果物などの多様な農産物や会津の食文化を伝えていきます。
- 本計画の期間は平成二十三年度から平成三十二年までの十年間の計画です。

目指す姿 食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいづっこ

「あいづっこ」は子どもから大人までの全市民を指し、市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる姿をイメージしています。

